

県南広域振興局長告示第110号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

令和5年12月8日

県南広域振興局長 小 島 純

1 居宅介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0310900816	訪問介護ステーション ホスピス西城	一関市萩荘字脇田郷19番地11	社団医療法人西城病院	令和5年12月1日

2 重度訪問介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0310900816	訪問介護ステーション ホスピス西城	一関市萩荘字脇田郷19番地11	社団医療法人西城病院	令和5年12月1日

3 短期入所

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0310900824	日中一時支援プラタナス	一関市千厩町千厩字町20番地	合同会社プラタナス	令和5年11月27日